



教育

学校等の遊具の 設置及び 維持管理状況は

「私の視点」

町内の小中学校・幼稚園・保育所・児童館における遊具の設置及び維持管理については、町が責任を持って行うのが本来の形ではないか。

答弁（教育長） 毎年保守点検を行い、維持管理状況等を把握

問 町内のある小学校では、老朽化のため、ジャングルジムと滑り台が撤去されたが、ジャングルジムだけが新しく設置され、滑り台の設置は見送りになったと聞いている。いつ新しく設置されるのかも分からず、PTAの方々が寄贈を考えているとのことである。町内の小中学校・幼稚園・保育所・児童館における遊具の設置や維持管理状況はどのように把握しているのか。

答（町長） 保育所・児童館に関しては、業者の点検を年1回行うほか、職員による定期点検を実施しており、点検結果に基づき、子供たちが安全に遊べるよう努めている。

答（教育長） 小中学校・幼稚園の遊具については遊具の安全に関する基準及び公園施設の安全点検に係る指針に基づいて毎年保守点検を行い、委託業者の点検報告書で維持管理状況を把握している。

問 遊具の設置基準・設置義務などは、どのようになっているか。

答（教育長） 具体的な設置基準や義務はないが、文科省が示す施設整備指針の中に、「固定施設等は、必要な種類等を検討して、児童のみで利用しても十分に安全性・耐久性を備えた仕様のものを選定することが重要である。」と示されている。

問 町は遊具の設置について、どのように考えているのか。

答（教育長） 遊びに遊具を活用することで、より多様な遊びや学びの機会が増えていくことが

期待できる。学校園の遊具の設置については、実態や要望、町内全校の設置状況のバランスを鑑みて研究していきたい。

地域防災計画の周知方法や地域との連携

問 地域防災計画策定後の町民に対する説明や取組はどうなっているか。

答（町長） 町ホームページに掲載するほか、機会を捉えて周知に努めていく。

問 福祉避難所として、町が考えている場所を増やしていく予定はないか。

答（環境安全課長） 要配慮者の個別避難計画を作る中で、現在は、福祉避難所の運営マニュアル作成などを行っており、場所については今後、関係機関と話を詰めていきたい。

こんな質問もしています

・令和6年度施政方針について



子供たちが、遊びを通じて社会性や道徳心を育む機会の場合として、遊具の設置はとても大切である